

平成24年度島本町財務書類4表を公表します

◇はじめに

地方公共団体の財政は、主に税金という現金収入により運営しており、会計制度は、その年度にどのような収入があり、どのように使ったか、という現金の収支を明らかにできる現金主義会計（※1）を採用しています。

一方、地方公共団体は、多くの老朽化した公共施設やインフラ資産、将来の退職手当の支払いなど、現金の収支からは見えないコストや債務を抱えています。財政運営が厳しさを増している中では、現金の収支による財務情報だけでなく、保有する資産の状況や人にかかるコストを含めた財務情報を明らかにすることが必要となっています。

このため、平成18年度に総務省から「新地方公会計制度研究会実務報告書」が公表されるなど、現金主義会計を補完する発生主義会計（※2）を取り入れた地方公会計制度の整備が要請されています。

本町では、平成14年度決算分から貸借対照表を作成してきましたが、平成20年度決算分からは、総務省で示された作成モデルのうち「総務省方式改訂モデル」（※3）に従って、普通会計財務書類4表及び連結財務書類4表を作成し公表しています。

今後においても、分かりやすい財務情報の提供に努めるとともに、適切な財政運営を行ってまいります。

（※1）現預金のみを認識の対象とし、入金・出金の時点で会計上の取引として認識する会計

（※2）資産・負債・収益・費用・純資産を認識の対象とし、事象または取引が発生したときに会計上の取引として認識する会計

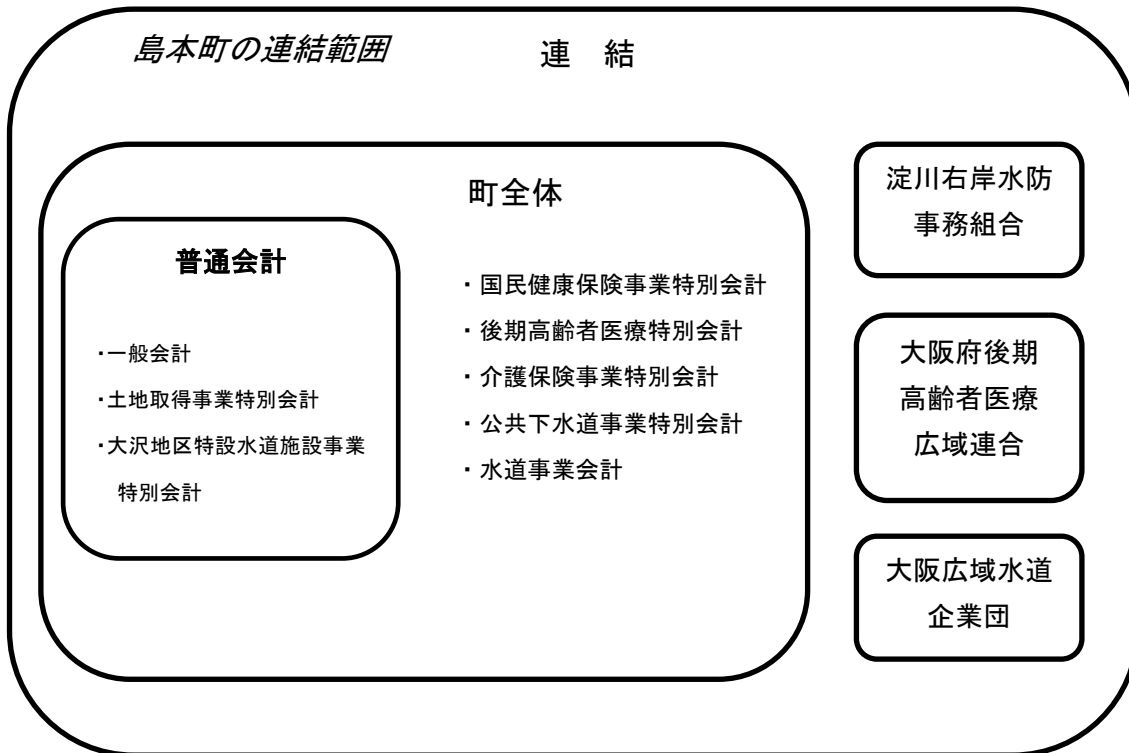
（※3）既存の決算統計情報を活用して作成し、段階的に台帳整備等を行うことを想定したモデル

◇財務書類 4 表の概要

貸借対照表	町がどれほどの資産を所有し、債務を負っているかのバランスを明らかにしたものです。資産をどのような財源で調達したかが分かります。資産合計額と負債・純資産合計額が一致し、左右がバランスしている表であることから、バランスシートとも呼ばれます。
行政コスト計算書	町の経常的な活動に伴う1年間のコスト（行政活動のうち福祉活動やごみの収集といった資産形成に結び付かない行政サービスに係る経費）とその行政サービスの直接の対価（受益者負担）として得られた財源を示したものです。
純資産変動計算書	貸借対照表に計上されている純資産（＝資産－負債）が1年間でどれだけ増減したかを示したものです。1年間で今までの世代が負担してきた部分が増えたのか減ったのかが分かります。
資金収支計算書	歳計現金（資金）の出入りの情報を性質の異なる3つの区分（経常的収支の部、公共資産整備収支の部、投資・財務的収支の部）に分けて示したものです。

◇連結について

本町の全体的な財政状況の把握のため、普通会計や特別会計（財産区を除きます）に加え、本町が構成団体となっている一部事務組合及び広域連合を一つの行政サービスの実施主体ととらえます。なお、一部事務組合及び広域連合については、構成団体の経費負担割合に応じた比例連結の手法をとっています。



◇普通会計財務書類4表の概要

※表示単位未満で四捨五入をしているため、合計額が合わない場合があります。

(単位：百万円)

【貸借対照表】	【平成23年度】	【平成24年度】	【比較】	【平成23年度】	【平成24年度】	【比較】
【①資産の部】				【②負債の部】		
1) 公共資産	47,760	47,466	△ 294	1) 固定負債	9,289	11,134 1,845
・固定資産	47,760	47,466	△ 294	・地方債	8,070	9,956 1,886
・売却可能資産	0	0	0	・退職手当引当金	1,220	1,178 △ 42
2) 投資等	1,730	1,725	△ 5	・その他	0	0 0
・投資・出資金	15	16	1	2) 流動負債	3,476	1,345 △ 2,131
・貸付金	5	5	0	・翌年度償還予定地方債	3,129	1,075 △ 2,054
・基金等	1,608	1,608	0	・その他	346	270 △ 76
・その他	102	96	△ 6	合計	12,765	12,479 △ 286
3) 流動資産	2,657	2,707	50	【③純資産の部】		
・基金	2,523	2,545	22	純資産合計	39,382	39,419 37
・歳計現金	100	128	28	②+③合計		
・未収金	34	34	0	52,147	51,898	△ 249
合計	52,147	51,898	△ 249			

基金の積み立てがあったものの、公共施設やインフラ資産の資産価値の償却が上回ったため、資産の部は減少しました。一方、施設等の建設に際して発行した地方債（借金）の返済による地方債残高の減と、職員数の減少による退職手当引当金の減等により、負債の部についても減少しました。これは、将来の住民の負担が減少したといえます。純資産の部については資産の部と負債の部の差し引きとなっています。今後におきましても、歳入総額の不足額を基金の取り崩しで補う状況が続くと見込まれることから、引き続き、財政の健全化に努めてまいります。

(資産の部)

公共資産：固定資産の減価に伴い減少しました。
 投資等：長期延滞債権の回収や不納欠損によって減少しました。
 流動資産：財政調整基金や減債基金への積み立てが取崩し額を上回ったため増加しました。

(負債の部)

固定負債：消防車両の更新や小学校のトイレの改修の財源として地方債を発行したため、増加しました。一方、職員数の減により退職手当引当金については減少しました。
 流動負債：前年度の数値に借換債が含まれているため、減少しました。

◇連結会計財務書類4表の概要

※表示単位未満で四捨五入をしているため、合計額が合わない場合があります。

(単位：百万円)

【貸借対照表】	【平成23年度】	【平成24年度】	【比較】	【平成23年度】	【平成24年度】	【比較】	
①資産の部				②負債の部			
1) 公共資産	60,805	60,771	△ 34	1) 固定負債	17,122	18,730	1,608
・固定資産	60,805	60,771	△ 34	・地方債	15,706	17,374	1,668
・売却可能資産	0	0	0	・退職手当引当金	1,340	1,267	△ 73
2) 投資等	1,982	1,958	△ 24	・その他	76	89	13
・投資・出資金	18	20	2	2) 流動負債	4,173	2,130	△ 2,043
・貸付金	8	5	△ 3	・翌年度償還予定地方債	3,642	1,599	△ 2,043
・基金等	1,777	1,795	18	・その他	2,169	530	△ 1,639
・その他	179	138	△ 41	合計	22,296	20,860	△ 1,436
3) 流動資産	5,032	5,264	232	③純資産の部			
・資金	4,888	4,998	110	純資産合計	46,523	47,133	610
・未収金	140	265	125				
・その他	4	1	△ 3				
4) 繰延勘定	0	0	0	②+③合計	67,818	67,992	174
合計	67,818	67,992	174				

(単位：百万円)

【行政コスト計算書】	【平成23年度】	【平成24年度】	【比較】
①経常費用			
1) 人にかかるコスト	2,100	2,133	33
・人件費	1,883	1,828	△ 55
・退職手当引当金	109	203	94
・賞与引当金繰入金	108	103	△ 5
2) 物にかかるコスト	3,540	3,596	56
・物件費	2,020	2,073	53
・維持補修費	104	93	△ 11
・減価償却費	1,416	1,430	14
3) 移転収支的なコスト	9,506	10,297	791
・社会保障給付	8,248	8,671	423
・補助金等	1,219	1,287	68
・他団体への公共資産整備補助金等	39	339	300
4) その他のコスト	515	504	△ 11
・支払利息	414	387	△ 27
・その他	101	118	17
合計	15,661	16,531	870
②経常収益			
合計(使用料・手数料等)	5,734	6,498	764
①-②純経常行政コスト	9,927	10,033	106

(単位：百万円)

【純資産変動計算書】	【平成23年度】	【平成24年度】	【比較】
期首純資産残高	45,913	46,523	610
1) 純経常行政コスト	△ 9,927	△ 10,033	△ 106
2) 財源調達	10,321	10,671	350
・地方税	4,608	4,598	△ 10
・地方交付税	1,299	1,311	12
・その他	4,413	4,762	349
3) 臨時損益	17	32	15
4) その他	198	4	△ 194
期末純資産残高	46,523	47,133	610

(単位：百万円)

【資金収支計算書】	【平成23年度】	【平成24年度】	【比較】
期首資金残高	4,877	4,888	11
当期収支	10	111	101
・経常的収支	2,012	2,206	194
・公共資産整備収支	△ 426	△ 513	△ 87
・投資・財務的収支	△ 1,576	△ 1,582	△ 6
翌年度繰上充用金増減額	0	0	0
期末資金残高	4,888	4,998	110

◇各財務書類における項目の説明

■貸借対照表

○資産の部

資産には、町が住民サービスのために使う資産である「公共資産（売却可能資産を除く）」と、将来、町に資金をもたらすものである「売却可能資産」、「投資等」と「流動資産」があります。

・公共資産

町が所有する資産のうち、長期間にわたって行政サービスの提供に用いられる固定資産を計上しています。評価額は、取得原価主義を採用し、昭和44年度以降の「地方財政状況調査表（決算統計）」の数値を基礎に算定しており、建物等については、総務省の「新地方公会計制度実務研究会報告書」で示された耐用年数に基づき、定額法により減価償却を行います。

遊休資産や未利用資産等の売却可能資産は、今後計画的な精査が必要であるため、現時点では計上していません。

・投資等

関係団体等への出資金・貸付金、将来資金が必要となるときに使うために保有する預金、回収期限が到来してから1年以上回収できていないものである長期延滞債権等を計上しています。

・流動資産

現金、必要に応じてすぐに使える預金、税金等のその年度の収入金額が確定されたが、まだ収入がないものである未収金を計上しています。

○負債の部

負債とは、将来支払い義務が生じるもので、将来世代の負担分といえます。支払いの時期が1年を超える「固定負債」と支払いの時期が1年以内の「流動負債」に区分しています。

町の借金である地方債、既に物件の引渡しやサービスの提供を受けたもので支払が済んでいないものである未払金、貸借対照表の基準日に全職員が退職したと仮定した場合の退職手当支払見込額である退職手当引当金等を計上しています。

○純資産の部

資産と負債の差額であり、負債が将来世代の負担分であるのに対し、純資産は過去または現世代の負担分であるといえます。

■行政コスト計算書

○経常費用

町が行政サービス提供のために要したコスト（費用）を集計しています。

・人にかかるコスト

職員の人件費や退職手当・賞与引当金に当該年度新たに繰り入れた額等を計上しています。

・物にかかるコスト

消耗品費、光熱水費、通信運搬費、委託料等の消費的性質の経費である物件費、施設等の維持管理費、固定資産の価値が経年劣化等により減少したと認められる金額である減価償却費等を計上しています。

・移転収支的なコスト

各種団体等への補助金、生活保護・医療費助成・各種手当支給等に要する経費である社会保障給付等を計上しています。

・その他のコスト

借金の支払利息や、回収不能となった税金等の見込額、災害の復旧にかかった費用等を計上しています。

○経常収益

町の施設を利用した際に徴収する使用料、戸籍や住民票の写し、各種証明等の発行に対し徴収する手数料等、1年間の行政活動によって得た、受益者が負担した収入を集計しています。

■純資産変動計算書

○期首純資産残高

前年度末の純資産の額です。

○純経常行政コスト

経常行政コストの総額から、経常収益を差し引いた額です。

○財源調達

受益者負担以外の財源である地方税、地方交付税、その他行政コスト充当財源を計上しています。

○臨時損益

災害復旧事業費や財産売却収入等の経常的でない特別な理由に基づく損益を計上しています。

○期末純資産残高

当該年度末の純資産の額です。

■資金収支計算書

○経常的収支

経常的な行政活動にかかる支出とその財源の収入を計上しています。

○公共資産整備収支

公共資産整備にかかる支出とその財源の収入を計上しています。

○投資・財務的収支

出資、基金積立、地方債の償還等の支出とその財源の収入を計上しています。

○翌年度繰上充用金増減額

会計年度経過後に歳入が歳出に不足するとき翌年度の歳入を繰り上げて充用することができ、その前年度と比較した増減額です。